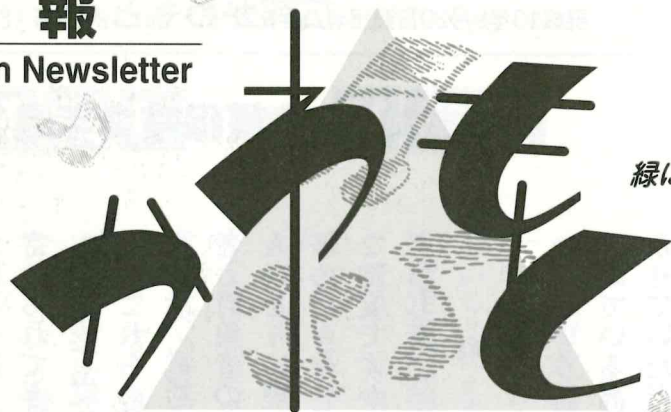




緑にこだます音楽の里

2001 9 September No.365
平成13年
<http://www.web-sanin.co.jp/local/kawamoto>



郡内七町村の介護保険業務を行う
邑智郡町村総合事務組合・介護保険課

介護保険制度が始まって1年半。10月から、65歳以上（1号被保険者）の介護保険料が全額徴収に移行されます。制度の浸透を図りながら、郡内7町村の介護保険業務を行う邑智郡町村総合事務組合・介護保険課の現場を報告します。

特集 17

介護保険2年目 ③
65歳以上の保険料
10月から全額納付

「今年十月から始まる介護保険料の全額納付について、住民へ周知を図り、理解を求めている」と。

八月中旬、川本合同庁舎で、邑智郡介護保険担当者が開かれました。席上、同会議を招集した郡町村総合事務組合・介護保険課・梶課長は町村担当者に、保険料の周知徹底の協力を呼びかけました。

介護保険制度の財源は、半分为公費（国、都道府県、市町村が負担）。残りの半分は、四十歳以上が納める保険料で運営されています。周知のねらいは、保険料の中でも、これまで軽減が図られていた六十五歳以上（第一号被保険者）の保険料について、その措置期間が終わるという背景に基づくものでした。

六十五歳以上の保険料は「新しい負担」に慣れてもらうため、制度が始まった昨年四月から半年間は免除（国が全額負担）。十月から今年九月までの一年間は二分の一に軽減（国が半額負担）されてきました。いよいよ今年十月から、本来の保険料全額を納めることとなります。

その対応として、同課では町村に周知の協力を求めるとともに、九月下旬に、全額納付や所得五段階の保険料の決め方、滞納に関することなど保険料を中心に盛り込んだ『介護保険だより』を、郡内全世帯へ配布します。

実際、悠邑ふるさと会館の一角にある同課にはこの一年半、▽保険料を滞納するとうなりなますか▽所得段階の認定に納得がいかない▽保険料が高く負担が大きいーなど、

特集17 介護保険2年目③

保険料に関する様々な問合せが寄せられてきました。

対応にあたる梶課長ら職員は「これらの問合せに対して当課では、電話あるいは町村担当者と対象者の自宅へ訪問し、一人ひとりに理解をいただくよう努めてきました」とし、「複雑な制度ですから」と言葉をつなきました。



「わずかな年金暮らしでも、いざという時に備えて保険料を納めている高齢者の声を随分聞かせていただきました」

「六十五歳以上の場合、十月分の保険料は同月中旬に納付書を発送します。納付書による納付、あるいは年金からの天引きの際、改めて負担感を痛感されるでしょう」

同課で保険料に関する事務に携わる給付係・原田課長補佐（川本町から派遣）は、保険料の徴収や滞納整理に追われる中、介護保険制度を支える保険料について話しました。

10月から介護保険料の全額納付が始まります

新しい制度になれるため、65歳以上の方の介護保険料については段階的な軽減措置がとられました。そのため平成13年度の保険料は9月分までは半額を、10月分からは全額（本来額）を納めていくことになります。

介護が必要となったときに、皆さんが利用する介護サービス費用の保険給付分をまかなう介護保険料ですので、どのように納めるかをきちんと確認し、みんなで保険料を納めていきましょう。

※詳しくは、邑智郡介護保険課が発行する『介護保険だより』をお読みください。

年額の保険料を各月に分けて納めます。

●1号被保険者（65歳以上）の保険料

平成12年度		平成13年度		平成14年度
4月	10月	4月	10月	4月
(保険料が免除される分は国が負担します)				
免除	半額	半額	全額	全額

●こんなときは月割で保険料が決まります。

●年度途中で65歳になったとき ……誕生日の前日の月から納めます。

(例) 11月1日生まれ → 10月分から納めます。

11月2日生まれ → 11月分から納めます。

●年度途中で他の市町村から転入したとき ……住民登録をした月から納めます。

(例) 10月31日転入 → 10月分から納めます。

11月1日転入 → 11月分から納めます。

低所得者に対する社会福祉法人等による利用者負担額の減免措置が始まりました

平成13年8月から介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等（邑智郡内の福祉法人等）が、低所得者で特に生計が困難である方に対して利用者負担額を減額します。

対象サービスは、特別養護老人ホーム、通所介護、訪問介護、短期入所生活介護です。

特集17 介護保険2年目③

インタビュー

郡内七町村の介護保険業務を行う邑智郡町村総合事務組合・介護保険課。今後の課題などについて聞きました。

「この一年半を振り返って、どのように感じていますか。」

「皆さんご承知のとおり、この制度は開始直前まで詳しい内容が決定されず、全国的に内容の周知など十分でないまま始まりました。しかし、これまで郡内では住民の方々や事業所など関係機関の積極的なご理解やご協力をいただき、大きな混乱もなく円滑に進んでいると言えます」

「認定者の状況はどうですか。」

「今年三月末現在、川本町では六十五歳以上一、六六四人のうち、認定者は二四三人。

サービス利用者は一九〇人です」

「郡内の認定者について介護度のバランスを見ると、六割程度の方が『要支援』から介護度『1』『2』という軽度の区分にあります。これは、全国においても同じ

ような傾向です」

「十月から六十五歳以上の保険料が引き上げられることについて、住民への周知は十分でしょうか。」

「先般の郡内町村担当者会議で

「町村との連携を密にし、制度を身近にしていきたい」



邑智郡町村総合事務組合 介護保険課 課長 梶 卓 さん

村の協力を得ながら理解を求めることに全力をあげています」

「これを機に介護サービスを利する権利意識も更に高まるでしょう。複雑な保険料設定の仕組みを含めて制度全般を、冊子や説明

会だけで理解していただくには十分でないと感じています。不明な点は、遠慮なく問い合わせたいと思います」

「今後の課題は。」

「やはり、制度への理解を得ていくこ

は、世帯配布する冊子の作成について、内容を分かりやすく、文字を大きくなど、特に高齢者に配慮する要望が担当者からありました。保険料が二倍になることへの負担感は相当なものですから、町

とです。この一年半、将来の生活に不安を抱えている高齢者の話をたくさん聞かせていただきました。サービス利用に至るまでには、町村やケアマネージャーなど様々な機関がかかわり相談に応じます

が、地域で気軽に介護保険の話ができるよう、きめ細かい対応が必要だと感じます。高齢者の自立を目指し、社会全体で介護を支えるこの制度をより身近に感じ、活用していただくよう努めていきたいと思っています」

メモ：業務の内容

三つの係があり、八人の職員で業務にあたっています。

●**管理係** 制度を円滑に進めていくために町村やサービス事業者との連携や介護保険特別会計の管理、制度の周知や相談などを行っています。

●**認定係** 要介護や要支援の認定です。コンピューターによる一次判定、続く二次判定の認定審査会の運営。そして認定結果を被保険者証に記載して申請者へ通知しています。

●**給付係** 介護保険制度の財源となる公費を国や県などに請求したり、保険料の賦課徴収や減免に関する事務を行っています。

邑智郡町村総合事務組合・

介護保険課

☎08555・72・3535

いつまでもお元気で

長寿の祝品贈る



江川荘で長寿の祝品を受け取る伊藤マサさんたち

川本町では敬老の日を前に、小田町長が、九十歳、九十五歳、百歳以上の方二十六人の自宅を訪問し、祝品を贈りました。

また、九月六日には江川荘で恒例の敬老会が開催。出席した梶助役が「いつまでもお元気でお過ごしください」と声をかけ祝品を手渡し、長寿をお祝いしました。

●百歳以上の方は次の方々です。

百三歳 岩崎 美若さん(上因原)
 百二歳 田中 國子さん(木谷)
 百一歳 山口 隼一さん(莊蔵寺)

真夏の風情楽しむ

ええなあまつりカワモト

ええなあまつりカワモトが、八月四日から六日まで開かれました。

メイン会場では四日、川本中、川本高吹奏楽部や坂町マンドリンクラブ、太鼓同好会による演奏や、神楽、大道芸などが行われ祭りムード一色に。真夏の夜空に花火が打ち上がる頃、人出は最高潮に達し、約三千人が夏の風情を楽しみました。

*各競技の結果は次のとおりです。

郡少年剣道大会(川本町の成績)

団体戦(小学低学年男子)三位・川本少年剣友会



竹の楽器を創り ラテンコンサート

8/25



ラテンコンサートに出演する町内外の親子が、音戯館で竹の楽器づくりに取り組みました。
 コンサート/10月14日(日) 13:00~ 悠邑ふるさと会館
 問合せ/県川本総務事務所 ☎0855-72-9507

音楽で日独交流

8/16



江川太鼓のドイツ公演を機に交流が始まったドイツ・ウルム市青少年吹奏楽団が来町。悠邑ふるさと会館であった演奏会で川本高吹奏楽部と共演し、観客を魅了しました。

ささゆりまつり にぎわう

8/12



園内のカノコユリが満開を迎えたふれあい公園・笹遊里で、ささゆりまつりが開かれました。会場では、切り花や野菜など農産物の直売や、焼きアユなどの売店コーナー、また神楽やゲームもあり約1,000人の来場者でにぎわいました。

この日は「濁川にチャレンジ」がありました



ライオンズクラブ 活動費贈る

8/19

ライオンズクラブは、ふる里で様々な体験に挑戦する「子どもチャレンジ学級」(青少年育成会議ほか)に活動費を贈り、子どもたちの活動を支援しました。

国際交流コーナー

ちょっと変わった
ホームステイ

こんにちは！国際交流員のアレックスです。皆さん、良い夏を過ごされましたか？夏と言えば、盆踊りですね。盆踊りの日に変わった帽子を被って、皮の半ズボンを履いている白人を12メートル道路で見掛けましたか？実は、この人たちはドイツのウルム市から来られた吹奏楽団でした。



47名が8月14日から17日までの3泊4日、川本町に泊まりました。多くの方がホームステイをしたので2人か3人グループで実際に日本の家庭に入って日本の家族と一緒に4日間、日本的な暮らしを体験しました。しかし、ドイツ人を泊めてくれる家族が若干足りなかったもので、あまり日本的でない僕が頼られました。14日の午後10時に僕のホームステイ弟たちマーティン(20)とクリスティアン(20)に会って、自分がホームステイお兄さんになりました。

僕は一人暮らしで1DKのアパートに住んでいます。だから、4日間にわたってホームステイのお兄さん(旅行やレストランに連れて行ってあげる事)だけではなくて、ホームステイのお父さん、(彼らの希望により、毎日飲みに連れて行ってあげる事)とホームステイのお母さん(洗濯やアイロンがけを丁寧にしてくれる事)にもなりました。ホームステイのお姉さんになりませんでした！

ドイツ語は英語より古い言葉で、英語はドイツ系の言語です。だから、相似点が沢山あります。例えば、似たような単語があって、文系も大体同じです。僕は余りドイツを勉強した事がないので、ドイツ語は僕にはちんぷんかんぷんです！けれども、ドイツでの英語教育は発展していて多くのドイツ人はある程度英語が上手です。マーティンは特に英語が上手で、英語圏の国に住んだ事がないのにべらべらだったのですが、マーティンが通訳してくれたのでコミュニケーションは問題がありませんでした。

ドイツには浜がありませんので仁摩町の琴ヶ浜に連れて行く事にしました。初めてそんなにきれいな温かい海で泳いだそうだったのでとても喜んでいました。毎日和食を食べさせる事にしたので、梅干しやたくあん、納豆などを食べさせました。マーティンが納豆を全部おいしそうに食べました。伝統的な所を見せようと思って、一緒に大田市の大森銀山に行きました。江戸時代の建物がまだ残っているので、昔の日本の生活、習慣について話をしました。

1DKは狭いですが、とても楽しい4日間でした。来年太鼓でドイツに行く機会があれば、是非再びマーティンとクリスティアンに会いたいと思います。その4日間は関係者の皆にとって、まさに国際交流だったと思います。

大人への一步実感

平成13年成人式



会場の悠邑ふるさと会館で記念写真に納まる参加者

平成十三年成人式が八月十四日、悠邑ふるさと会館で挙行されました。今年の新成人は六十四人。そのうち五十一人が式典に参加し、大人への仲間入りをしました。

式では、小田町長をはじめ来賓の方が激励の言葉で門出を祝福。これを受けて新成人代表の山内直孝さんが「これまで私たちを育んでくれた両親や地域への感謝の気持ちを忘れず、責任ある行動で新世紀を歩んでいくことを誓います」と述べ、二十歳の門出にあたり決意を新たにしました。式典後は、ミュージカルの指導で来町した山口正義さんと木村かなえさんのトークショーや懇親会もあり、新成人は久しぶりの友人との再会に話を弾ませていました。

アドベンチャーレース

【若鮎の部】優勝・今日で終わりにしません課(大田市)▽二位・安来ダントツ



アドベンチャーレースで、懸命にバトルをこぐ選手(8月5日)

クラブ▽三位・中倉B
「ヤマメの部」優勝・中電工

郡市選抜少年野球大会

優勝・仁摩スポーツ少年団▽準優勝・高山スポーツ少年団

第2回川本町民ゴルフ大会

日時 11月18日(日) 8:00～
場所 水明カントリークラブ(瑞穂町)
参加費 1,000円
申込締切 10月31日(水)
申込先 教育委員会教育課
☎0855-72-0594

暮らし

秋の全国交通安全運動 9月21日～30日

交通ルールとマナーを守り交通事故防止に努めましょう。

- 高齢者の交通事故防止
- チャイルドシートとシートベルトの着用の徹底
- 夜間、薄暮時の交通事故防止
- 飲酒運転の絶滅

川本町交通安全対策協議会

9月は障害者雇用促進月間

障害を持つ方の雇用を通じて福祉の向上を図りましょう。雇用についての相談はお気軽に。

問合せ ハローワーク川本
☎0855-72-0385

県央地場産品フェア

邑智郡、邇摩郡、大田市内の物

産品の展示即売などを行います。

とき 10月13日(土)～14日(日)
場所 大田市民会館
問合せ 地場産品フェア事務局
☎0854-82-0765

スポーツ結果

第43回川本町親睦野球大会(8/19～25)

優勝：日の出自治会
準優勝：本町自治会

事業所・企業統計調査

農林漁家を除く全ての事業所が対象です。調査票は、調査員が9月下旬から10月上旬にかけて配布と回収にあたります。ご協力をお願いします。

調査員

重富範喜さん、瀬上美穂さん
南山 稔さん、才木克美さん
左田野裕さん、片岡 薫さん

問合せ 役場総務課
☎0855-72-0631

秋の行政相談週間 10月15日～10月21日

川本町の行政相談員・柿迫政徳さん(川本町谷)が相談に応じます。

☎0855-72-0493



10月の保健行事

川本町役場健康福祉課

☎0855-72-0633

3日(水)●リハビリ教室
10:00～15:00
すこやかセンター

9日(火)●乳児相談
13:00～14:00
すこやかセンター

●成人健康相談
13:00～14:00
すこやかセンター

※医療機関で健診を受けられた方は健診結果票(健康手帳)をお持ちください。

12日(金)●健診結果報告会

9:30～9:45 絵堂集会所
10:00～10:30 八幡会館
●健康づくり講演会
川本公園管理棟(三島)

13:00～14:30
講演会と個別相談

14:30～16:00 健康相談
15日(月)●胃がん検診
7:30～10:00 川本町役場

●健診結果報告会
9:15～9:35 谷戸集会所
9:45～10:30 みやこ会館
11:00～11:45 悠湯プラザ
13:30～14:30 親和集会所
15:00～15:30 笹畑集会所

17日(水)●リハビリ教室
10:00～15:00
すこやかセンター

18日(木)●三原地区健康相談
9:30～10:30

朝日ヶ丘会館

19日(金)●健診結果報告会
9:30～10:00 さつき会館
10:15～11:20

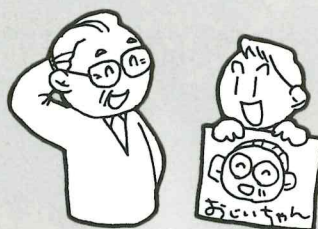
尾原高齢者センター
13:15～13:30

馬野原集会所
13:45～14:30

三大字集会所

26日(金)●シルバー講座
(老人医療証交付)
13:00～15:00
すこやかセンター

29日(月)●健診結果報告会
9:30～10:30
因原勤労者センター



交差点情報

身近な話題をお寄せください!

川本町役場総務課

〒696-8501

島根県邑智郡川本町大字川本545-1

☎ 0855-72-0631

Fax 0855-72-0635

Hp <http://www.web-sanin.co.jp/local/kawamoto>

E-mail kawamoto@web-sanin.co.jp

町の人口

♂ 男 2,299人 (2,329)

♀ 女 2,444人 (2,473)

計 4,743人 (4,802)

うち65歳以上 1,651人 (1,652)

うち15歳未満 530人 (550)

世帯数 2,020戸 (2,042)

平成13年9月1日現在の住民登録による
()は前年同月



子育て

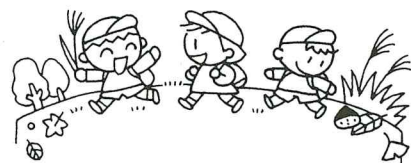
園外保育
～秋を見つけに行こう～

因原保育所 10月9日(火)

問合せ 子育て支援センター

(川本保育所内)

☎0855-72-0170



国民健康保険

新しい「国民健康保険の被保険者証」をお渡しします

○現在使用されている保険証は9月30日をもって有効期限がきれ、10月1日以降は使用できません。

○新しい保険証をお渡しします。最寄りの場所へお出かけください。

お持ちいただくもの

現在お使いの保険証

ご注意を (遠) (出稼ぎ・長期旅行者用の保険証)、(学) (町外に就学している学生の保険証) を受けておられる方は早めに取り寄せて、当日お持ちください。

時 間	場 所
9月25日(火)	
13:15～13:30	上三島集会所横
13:40～13:55	三島運動公園管理棟
14:05～14:15	木谷、さつき会館
14:20～14:30	木屋原バス停前
14:40～14:50	尾原、高齢者センター
15:00～15:40	因 原 駅 前
15:50～16:00	日向バス停前
16:20～16:30	畑 野 集 会 所
9月26日(水)	
9:10～9:20	谷 戸 作 業 所
9:30～9:40	谷 戸 集 会 所
9:50～10:00	み や こ 会 館
10:10～10:20	落 合 商 店 前
10:30～10:40	笹 畑 集 会 所
10:50～11:00	古 屋 口 会 館
11:10～11:20	親和自治会館入口
11:30～12:00	朝 日 ケ 丘 会 館
13:20～13:40	田 窪 自 治 会 館
13:50～14:20	三 原 集 会 所
14:30～14:40	絵 堂 集 会 所
14:50～15:00	八 幡 会 館
15:30～15:45	木路原自治会館

時 間	場 所
9月27日(木)	
9:10～9:30	下 谷 、 朝 霧 館
9:40～9:50	中倉、吉津様宅前
10:00～10:10	上谷、三谷正義様宅前
10:20～10:30	市井原バス停前
10:40～10:50	長 原 集 会 所
11:00～11:10	矢谷、朝日様宅前
11:20～11:30	芋 畑 集 会 所
13:20～13:40	久 座 仁 集 会 所
13:50～14:00	多 田 自 治 会 館
14:10～14:20	半 部 バ ス 停 前
14:30～14:40	柿 木 原 作 業 所
14:50～15:00	馬 野 原 集 会 所
15:10～15:20	川内、日野様宅前
15:30～15:40	川内、伊藤一人様宅前
9月28日(金)	
8:30～17:00	役場健康福祉課

問合せ 役場健康福祉課

☎0855-72-0633



募 集

金曜サロン

まちづくりの達人と、心ゆくまで語りあいませんか?

●特産品開発 10月5日(金)

桜江町桑茶生産組合長

古野俊彦さん

●過疎行政 10月12日(金)

島根県中山間地域研究センター

地域研究員 笠松浩樹さん

●観光開発 10月19日(金)

石見観光関連施設連絡協議会長

原 忠吉さん

●創業企業 10月26日(金)

ヒットクラブ代表 三谷明彦さん

※時間はいずれも19:00～22:00

場 所 旧田中輸業1階サロン
(中新町)

申込締切 9月28日(金)

申 込 先

町 商 工 会 ☎0855-72-0123

役場企画財政課 ☎0855-72-0634

インタビュー

合併考

（3）

「前回に引き続きうかがいます。合併協議では、行政サービスの低下や住民負担の増加、中心部と周辺部との格差などといった問題が指摘されていますね。」

「合併問題は、多様化する住民ニーズに対応する方策である、地方分権の中から生じてきた課題です。日本の場合、面積や人口、地理的条件が違う市町村の役割を、地方自治法で画一的に定め、地域福祉や都市計画、環境など、基本的には同じ仕組みで仕事をしていると言えます」

「指摘されている点について国は、行政課題として検証しています。懸念ばかりにとらわれず、合併協議の受け皿となる合併協議会で、市町村間のサービスや負担の比較などをしながら、新しいまちづくりに向けた不断の努力を重ねていく必要があると思っています」

今、住民に求められていること

「新しいまちづくりに求められる視点はどの様なことでしょうか。」

「中山間地のように面積も広く、過疎化や少子高齢化が進んでいる圏域では、生命や暮らし、健康を守るシステムは安全なのか、市町村としての役割を総点検していくことが先決ではないでしょうか。しかし合併協議を機に、こうしたことを考慮に入れた制度的なアプローチはあまり見られず、機械的な数合わせに終始しています」

「これまで私たち地域住民は、行政サービスの受益者にすぎませんでした。しかし、多様なニーズに応じ、行政の効率的な運営をしていくには、まちを維持していく主体者として要請されているのです」

「主体者としてですか。」

「最近では『新しい公共性』という言葉があります。」

「公共領域は行政だけでなく、住民やその地域の民間団体、事業者、企業も担っている」と



立大 学 大 徹 さん
島根県 立 大 学 教授

「最近では『新しい公共性』という言葉があります。来像を描き、実現に向けた政策を明確に打ち出すシステムづくりが急がれます」

「ということですか。地域における公共性は何かを行政が一方的に決めるのではなく、様々な問題を、住民と行政が共に検証し実現する、協働の姿勢が大切です」

「具体的には。」

「介護保険を例に挙げると、自助—互助—共助—公助という四つの領域と機能を確認することが必要です。自助とは自分ができることは自分でやる。互助とは家族や隣人、自治会、各種団体などでお互いに助け合う。共助とは制度に加入し、必要なときにサービスを受けられるようにしておく。公助とは、これらの仕組みでは補えない部分を、行政が支援することです。こうしたネットワークを築くことは、地域課題への解決に向けても有効な発想だと思われます」

「地域活性化や暮らしの質の向上を目指しながら、住民一人ひとりがまちの未来像を描き、実現に向けた政策を明確に打ち出すシステムづくりが急がれます」

リレーエッセイ

私の趣味

17

先 前 清 子
(川本町本町)

「吟詩舞で得たもの」

詩吟といえば、とかく封建性の強い老人の趣味と思われるが、邦楽の中でも確たる一翼をなし毎年、郡・県・地方・全国大会が盛大に催される。古今歴史に名高い偉人、学者は勿論、市井の詩人の漢詩を格調高く、美しい音律でリズムカルに吟詠することである。作者の真情と、その時代の世相が側々と胸を



「年は流水の如く去って返らず」。徒に長い年月を無為に過ごしてきた私にとって、十年一日のように平凡で複雑な毎日から抜け出して、吟詩舞によって恵まれた沢山の友達と過ごすひとときが生きている糧となり活力となっている。残された限りある時を、彩り豊に心楽しい日を過ごすことが出来るのも、吟詩舞のお陰と感謝している。

打って、歴史への目も拓かされる。

川本でも会員百名近く、最高齢九十三歳、最年少十一歳、会員の集まる所、親しい暖かい雰囲気です。つばりと包まれる心安さ。

編集後記

▼兵庫県篠山市。平成11年に4町が合併して誕生したまちです。今、合併先進地として注目され、全国から視察団が毎日のように訪

問。また、まちの個性・存在意義を示すホームページ「超お役所サイト」は今年、全国広報コンクールで準特選に▼9月29日、同市合併管理室長が合併講演会の講師として来町。どんな話が伺えるのか楽しみです(Ｋ)